

事業提案書（概要）

施設名：浜松市雄踏文化センター
申請者：

※当事業提案書(概要)については、事業計画書を基に簡潔に記載してください。
※詳細説明(図表を含む)等については別紙(様式不問)で添付してください。その際には、提案内容欄の文末に(P)として記載ページを表示してください。

項 目	提 案 内 容
1 施設運営管理方針に関する項目	
施設の性格や目的の理解	
・市の施策を理解できているか。	(P)
・施設の性格や設置目的・業務内容を理解し、指定管理者に期待されている役割や責務を認識しているか。	(P)
提案が市の施策に沿ったものであること	
・事業計画の内容が設置目的に沿ったものであり、施設の効用を十分に発揮でき、成果が得られるか。	(P)
2 事業提案(計画)に関する項目	
事業の具体的取組み方(機能性)	
・施設利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。	(P)
・市の政策への支援が業務内容にある場合、効果的な提案であるか。	(P)
・設置目的に応じた広報活動等に関する提案があるか。	(P)
・業務の第三者委託の範囲、委託先に対する考え方は適当であるか。	(P)
・複数施設を一括して管理する場合、施設間の連携が図られた提案であるか。	(P)
施設の運営体制・職員の配置(責任性・実行性)	
・職員の配置が合理的であるか。	(P)
・運営体制・指揮命令系統が具体的に示されているか。	(P)
・運営責任者が示されているか。責任者の経歴・実績はふさわしいものか。	(P)
・職員が、管理運営に必要な資格、経験(継続雇用)などを有しているか。	(P)
・職員の資質、能力を向上を図るような対策が提案されているか。	(P)
・共同事業体の場合、それぞれの構成員の責任分担が明確となっているか。	(P)
・共同事業体の場合、構成員が撤退した場合の対応策があるか。	(P)
適正な管理・モニタリング(規律性)	
・指定管理者によるセルフモニタリングの方法、頻度、内容が適正に提案されているか。	(P)
・提案書の建築物、設備、外構の維持管理計画が仕様書と適合しているか。	(P)
・業務従事者の健全な労働環境を確保するための配慮等がなされているか。	(P)
・利用者の個人情報保護のための対策が十分に講じられているか。	(P)
・経理簿等各帳簿類を整備し、情報公開や監査等に適切に対応できるしくみとなっているか(適正な経理を行うための提案があるか)。	(P)
安全管理・緊急時への対応(安全性)	
・防犯、防災対策や災害時の危機管理体制などが十分に考慮されているか。	(P)
・緊急事態時の現場への参集など、迅速な対応が可能か。	(P)
・事故対応マニュアルを作成し、研修などが提案されているか。事故対応マニュアル等各種マニュアルが有る場合は、要添付	(P)
市民サービスの向上(独創性)	
・サービスの質を維持、向上させるための具体的な提案がなされているか。	(P)
・施設の設置目的に沿ったものであり、実現性や独創性があるか。	(P)
・利用者サービス向上のために認められる指定管理者の創意工夫支援という趣旨に沿ったものか。	(P)
・利用者の情報提供について、効果的な提案があるか。	(P)
・利用者の意見や苦情を受け止め、適切に対応する仕組みを提案しているか。	(P)
環境・地域等への配慮(社会貢献)	
・施設の使用電力を再生可能エネルギー100%電力(※)に切り替える提案がなされているか。	(P)
・SDGs、省エネ、環境負担の軽減に配慮しているか。	(P)
・廃棄物等は適切な処理がされているか。	(P)
・施設の周辺や施設運営に関係する地元団体等との連携や協働による事業展開を図ることのできる提案があるか。	(P)
・事業展開が地域の活性化につながるものであるか。	(P)
平等利用(平等性)	
・様々な利用者が平等に利用できるよう合理的配慮がされているか。	(P)
・施設の利用申請に対する許可が公平で適切に行われると認められるか。	(P)
3 指定管理者に関する項目	
団体の物的・財政的能力	
・指定期間中、安定的な管理運営を行っていくだけの人的基盤や財政的基盤を有しているか。又は、確保できる見込みがあるか。	(P)
・施設の管理運営に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しているか。	(P)
・現場でのトラブル発生時に、団体を挙げての対応の体制が考慮されているか。	(P)
施設の運営実績	
・市内又は他都市で類似施設の業務実績等があり、当該施設を適切に運営する能力を有しているか。	(P)

事業提案書（概要）

	団体の地域貢献	
	・地元企業等と連携・協力することを考えているか。	(P)
	・施設の管理にあたり、地元発注、地域住民や障がい者の雇用などが考慮されているか。	(P)
	・障がい者雇用を行っている業者への再委託、障害者優先調達などが考慮されているか。	(P)
4	指定管理者の活動に関する項目	
	浜松市内に主な活動拠点を置くこと	
	・浜松市内に主な活動拠点を置いているか。	(P)
	各種認定の有無	
	・浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証を受けているか。	(P)
	・浜松市消防団協力事業所の認定を受けているか。	(P)
	・浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定を受けているか。	(P)
	・浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を受けているか。	(P)
	・企業のCSR表彰のうち、①Star Prize制度マイスター認定事業所、②優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所のいずれかに該当する事業所か。	(P)
	・健康経営優良法人（経済産業省）の認定を受けているか。	(P)
	5 指定管理料に関する項目	
	収支計画の妥当性（経済性）	
	・管理運営に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。	(P)
・提案金額は、事業提案等に対して妥当であるか。（過大な収入を見込むなど、無理又は無謀な収支計画となっていないか。）	(P)	
・利用料金制の場合、利用料金収入の設定が妥当であるか。	(P)	
・収入増加のための実施可能な提案があるか。	(P)	
・経費を低減するための実施可能な提案があるか。	(P)	
・適切な利益が見込まれているか。	(P)	
	指定管理料	
	・指定管理料の提案額について	(P)

※ 再生可能エネルギー100％電力とは、〔FIT非化石証書〕又は「非FIT非化石証書（再エネ指定あり）」により環境価値が証明された電力を指す。